

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進</b>									
<b>1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大</b>									
<b>ア 科学技術・学術分野における女性の採用・登用の促進及び研究力の向上</b>									
258	①	改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所長の女性比率を把握し、公表する。	内閣府	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、令和3年に、科学技術・学術関係団体及び各府省国立研究開発法人所管部局へ要請等を発出</li> <li>令和3～6年度男女共同参画白書にて、「大学等における専門分野別教員の女性の割合」を公表</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画局において実施する女性比率把握のための調査のうち、国立研究開発法人等の研究機関向けの調査に協力して実施し、男女共同参画局のHPで公表している。</li> </ul>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究者の採用に占める女性の割合をさらに増加させていくためには、出産・育児等のライフイベントと研究を両立するための研究環境の整備構築に向けた取組が必要である。</li> </ul>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「理工チャレンジ」HP、シンポジウム、理工系女子応援ネットワーク会議をはじめとする「理工チャレンジ」事業を通じて、さらなる好事例の展開、情報発信、連携強化等に取り組んでいく。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き調査に協力するとともに、競争的研究費制度について、従来から実施している事業も含め、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等においてライフイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働き続けやすい研究環境の整備の推進の取組を2023年度から順次適用していることから、取組状況のフォローアップを継続して実施予定。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
259	①	改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所長の女性比率を把握し、公表する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
260	①	改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所長の女性比率を把握し、公表する。	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人等を含む事業主を対象として、女性の活躍推進に関する自社の課題を踏まえた取組内容のあり方、定められた目標の達成に向けた手順等について、説明会を実施するとともに、個別企業の雇用管理状況に応じた、オンラインや個別訪問によるコンサルティング等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別コンサルティング等の実施を通じて、事業主をきめ細かに支援することで、企業の実態を捉えた行動計画の策定や行動計画に基づいた効果的な取組の推進に一定の効果があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別企業の雇用管理状況に応じたコンサルティングによる課題解決支援等、事業主に対するきめ細かな支援を行う。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティングの実施回数 令和3年度：1,347件 令和4年度：778件 令和5年度：1,255件</li> </ul>

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
261	②	科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に係る数値目標の達成に向けて、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が自主的に採用・登用に係る目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。	内閣府	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、令和3年に各府省国立研究開発法人所管部局要請を发出</li> <li>女性の新規採用・登用の促進を支援するため、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が実施するシンポジウム等への後援や、イベントでの事業紹介、挨拶等を行っている。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年の国立研究開発法人協議会総会において、内閣府より科学技術・学術分野における男女共同参画について情報発信するなど各研究機関へ取組を促している。</li> </ul>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各府省国立研究開発法人所管部局への要請等を通じて、女性の新規採用・登用を支援しており、大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人等の管理職に占める女性の割合等の成果目標に達していないことから、引き続き、女性を積極的に登用する各機関の増加に向けた機運の醸成と、既存の支援事業の周知を含めた情報発信が必要である。</li> </ul>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に係る数値目標の達成に資するよう、「理工チャレンジ」HPや、シンポジウム、理工系女子応援ネットワーク会議等の「理工チャレンジ」事業を通じて、さらなる好事例の横展開、情報発信、連携強化等に取り組み、各主体の取組を支援していく必要がある。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立研究開発法人を対象とした各種情報発信を行うことに加えて、社会的バイアスの排除による主体的な進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等の取組を大学等と連携して進める。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
262	②	科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に係る数値目標の達成に向けて、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が自主的に採用・登用に係る目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</li> <li>「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことにより、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</li> <li>女性研究者の活躍に向けた環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</li> <li>引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
263	③	男女共同参画会議、総合科学技術・イノベーション会議及び日本学術会議の連携を強化するとともに、科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記する。	内閣府	<p>(男女共同参画局) ・「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記している。</p> <p>(日本学術会議事務局) ・総合科学技術・イノベーション会議に構成員として日本学術会議会長等が出席し、日本学術会議の提言等を踏まえて女性研究者に関する発言を行う等、連携を強化してきたところである。また、大学や研究機関における男女共同参画推進と研究環境改善に向けた提言の審議に当たっては、内閣府男女共同参画局の担当課長等をはじめとした関係府省との意見交換を行った。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、統合イノベーション戦略2024において各省の取組を取りまとめた「女性研究者の活躍促進」について具体的な取組を記載した。 ・総合科学技術・イノベーション会議については、構成員として日本学術会議会長を指名しており、会議への出席を求めると連携を強化している。</p>	<p>(男女共同参画局) ・科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記し推進している。大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>(日本学術会議事務局) ・日本学術会議においては、各般の取組を通じて、男女共同参画会議、総合科学技術・イノベーション会議との連携を図ってきている。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、引き続き女性研究者の活躍を促進していく必要がある。</p>	<p>(男女共同参画局) ・科学技術・イノベーション基本計画等において明記した、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえて、「理工チャレンジ」HPや、シンポジウム、理工系女子応援ネットワーク会議等の「理工チャレンジ」事業を実施していく。</p> <p>(日本学術会議事務局) ・引き続き、日本学術会議としても、男女共同参画会議、総合科学技術・イノベーション会議との連携の強化に取り組んでまいりたい。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・統合イノベーション戦略2024に基づく取組を各省と連携して実施していくとともに、取組の進捗について統合イノベーション戦略2025においてフォローアップを実施予定。</p>	大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者(文理を問わない)に占める女性の割合	—
264	④	国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。	内閣府	<p>・国が関与する科学技術プロジェクトを含む競争的研究費について、「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」(関係府省連絡会申合せ)を策定し、男女共同参画の視点を踏まえた研究の促進を促している。</p>	<p>・男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた取組の促進に向けて、具体的な活用事例の周知等が必要である。</p>	<p>・各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを継続して実施予定。</p>	大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者(文理を問わない)に占める女性の割合	—
265	④	国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。	文部科学省	<p>・研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人等の所管部局向け通知の事前照会に対応し、所管法人へ発出した。</p>	<p>・女性の活躍促進に向けた取組が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</p>	<p>・引き続き女性研究者の活躍促進に向けた働きかけを行っていく。</p>	大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
266	⑤	日本学術会議において、女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、学術分野における男女共同参画を推進するため積極的な調査や提言を行う。	内閣府	・日本学術会議の女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、男女共同参画を推進するための審議や提言等をおこなった。	・第26期当初（令和5年10月～）における日本学術会議の女性の会員比率は38.9%、連携会員比率は36.3%となった。また、第25期（令和2年10月～令和5年9月）において、男女共同参画関連の委員会を設置し、提言「社会と学術における男女共同参画の実現を目指して—2030年に向けた課題—」を発売した。	・引き続き、日本学術会議の女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、男女共同参画に関する提言等の活動について積極的に取り組んでいきたい。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
267	⑥	研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。	内閣府	（男女共同参画局） ・「大学等における専門分野別教員の女性の割合」、「大学の研究者の採用に占める女性の割合の推移」について、データを収集・分析し、令和3～6年度男女共同参画白書において公表した。  （科学技術・イノベーション推進事務局） ・2022年に「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を取りまとめ、分離分断と理数系の学びに関するジェンダーの偏りを明らかにし、必要な施策と方向性の全体像をまとめた。	（男女共同参画局） ・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。  （科学技術・イノベーション推進事務局） ・女性の理数系選択が低位であることが、どのような要因があり、その要因がどの段階でどのように作用しているのかが明らかにする必要がある。	（男女共同参画局） ・引き続き、大学の研究者等に係る統計データを収集・整備するとともに、「理工チャレンジ」HPや、シンポジウム、理工系女子応援ネットワーク会議等の「理工チャレンジ」事業を通じて、さらなる好事例の横展開、情報発信、連携強化等に取り組んでいく。  （科学技術・イノベーション推進事務局） ・女性が理系を選択しない要因がどの段階でどのように作用しているのかがについて明らかにするため、大学との連携の下、女性が理系を選択しない要因調査を2024年度及び2026年度に実施予定。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
268	⑥	研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。	総務省	・総務省で実施している科学技術研究調査では、企業、非営利団体・公的機関及び大学等を対象として、研究者・研究補助者及び技術者等研究関係従業者数について男女別の把握をしている	・科学技術研究調査では、研究者・研究補助者及び技術者等研究関係従業者数について男女別の統計データを収集・整備している	・引き続き調査を実施	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
269	⑥	研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。	文部科学省	・男女共同参画白書の協議に対応し、「大学等における専門分野別教員の女性の割合」を公表した。	・女性研究者の活躍に向けた環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。	・引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆ 第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>イ 科学技術・学術分野における女性人材の育成等</b>									
270	①	女性研究者・技術者の採用の拡大や研究現場を主導する女性リーダーの育成に向けて、上位職へのキャリアパスの明確化、メンタリングを含めたキャリア形成支援プログラムの構築、その他女性研究者・技術者の採用及び登用に関する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組について、大学、研究機関、学術団体、企業等への普及を図る。	内閣府	・研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める女性の割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、令和3年に各府省国立研究開発法人所管部局へ要請を发出	・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。	・「理工チャレンジ」HPや、シンポジウム、理工系女子応援ネットワーク会議等の「理工チャレンジ」事業を通じて、女性研究者のすそ野の拡大を促進していく。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
271	①	女性研究者・技術者の採用の拡大や研究現場を主導する女性リーダーの育成に向けて、上位職へのキャリアパスの明確化、メンタリングを含めたキャリア形成支援プログラムの構築、その他女性研究者・技術者の採用及び登用に関する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組について、大学、研究機関、学術団体、企業等への普及を図る。	文部科学省	・大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 ・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。 ・研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人等の所管部局向け通知の事前照会に対応し、所管法人へ発出した。	・大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 ・女性研究者・技術者の活躍促進されるよう、引き続き働きかけを行う必要がある。	・引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 ・引き続き女性研究者・技術者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
272	②	女性研究者・技術者の就業継続や研究力の向上に向けた女性研究者・技術者のネットワーク形成支援、メンター制度の導入、ロールモデル情報の提供、定期的な研修や相談窓口の活用及び各種ハラスメントのない職場環境の整備等を促進する。	内閣府	・STEM Girls Ambassadors（理工系女子応援大使）の派遣事業、シンポジウム、理工チャレンジHP等を通じて、理工系分野における女性研究者・技術者のロールモデル情報を提供し、女子生徒等の理工系分野への進路選択を支援している。	・STEM Girls Ambassadors（理工系女子応援大使）の派遣事業、シンポジウム、理工チャレンジHP等を通じて、多くの方々に、理工系分野におけるロールモデル情報の提供をしている。大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。	・引き続き、STEM Girls Ambassadors（理工系女子応援大使）の派遣事業、シンポジウム、理工チャレンジHP等を通じて、多くの方々に、理工系分野におけるロールモデル情報の提供に従事していく。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
273	②	女性研究者・技術者の就業継続や研究力の向上に向けた女性研究者・技術者のネットワーク形成支援、メンター制度の導入、ロールモデル情報の提供、定期的な研修や相談窓口の活用及び各種ハラスメントのない職場環境の整備等を促進する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</li> <li>・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</li> <li>・女性研究者の活躍に向けた環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</li> <li>・引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
274	③	大学、研究機関、学術団体、企業等の経営層や管理職が多様な人材を活かした経営の重要性を理解し、女性研究者・技術者の活躍推進に積極的に取り組むよう、男女共同参画に関する研修等による意識改革を促進する。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、研究機関、学術団体、企業等が女性研究者・技術者の活躍推進により積極的に取り組めるよう、理工系女子応援ネットワーク会議を運営し、女性活躍推進にむけた情報交換を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理工系女子応援ネットワーク会議に、より多くの大学、研究機関、学術団体、企業等に参加いただくことにより、より広く女性の活躍推進を促進している。</li> <li>大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合及び大学の研究者の採用に占める女性の割合は増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理工系女子応援ネットワーク会議をはじめとした「理工チャレンジ」事業を通じて、さらなる女性研究者・技術者の活躍促進に積極的に取り組むよう意識改革の促進に取り組んでいく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
275	③	大学、研究機関、学術団体、企業等の経営層や管理職が多様な人材を活かした経営の重要性を理解し、女性研究者・技術者の活躍推進に積極的に取り組むよう、男女共同参画に関する研修等による意識改革を促進する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</li> <li>・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</li> <li>・女性研究者・技術者の活躍促進されるよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</li> <li>・引き続き女性研究者・技術者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
276	④	男女双方に対する研究と出産・育児、介護等との両立支援や、女性研究者の研究力向上及びリーダー経験の機会の付与、博士後期課程へ進学する女子学生への支援の充実等を一体的に推進する、ダイバーシティ実現に取り組む大学等を支援する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施し、令和6年度には新たに4件を採択し、合わせて19件を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性研究者の活躍に向けた環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進</b>									
277	①	体格や身体の構造と機能の違いなど、性差等を考慮した研究・技術開発を実施し、より有効な研究成果を生み出し、その研究成果を社会の向上に役立てる。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）において「体格や身体の構造と機能の違いなど、性差を考慮しないまま研究開発を実施することで、その成果を社会実装する段階で社会に不適切な影響が及ぶ恐れのある研究開発については、性差を考慮して実施すべき旨を公募要領に記載すること」を明記しており、各競争的研究費制度への対応を促している。</li> <li>ムーンショット型研究開発制度においては、戦略推進会議の有識者議員として、女性議員の参画を維持するよう努めている。</li> <li>戦略的イノベーション創造プログラムにおいては、研究実施者や技術研究開発の統括者を補完する役割に女性が参画し、女性の視点から課題の取組を進めているほか、技術的な観点から評価を行う役割に女性を採用し、改善のための助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）の周知と浸透を図っている。</li> <li>ムーンショット型研究開発制度においては、複数名の女性に有識者議員を委嘱し、女性視点での意見をムーンショット型研究開発制度の推進に活かせる体制が構築され、研究開発が行われていると評価している。</li> <li>戦略的イノベーション創造プログラムにおいては、性差を考慮して、女性視点を取り入れた研究プロジェクトを推進していると評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを継続して実施予定。</li> <li>ムーンショット型研究開発制度においては、引き続き、女性の有識者議員の参画を維持していく。</li> <li>戦略的イノベーション創造プログラムにおいては、引き続き、性差を考慮して、女性の視点を取り入れた研究プロジェクトを推進していく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
278	①	体格や身体の構造と機能の違いなど、性差等を考慮した研究・技術開発を実施し、より有効な研究成果を生み出し、その研究成果を社会の向上に役立てる。	こども家庭庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度こども家庭科学研究費補助金公募要項において、性差が考慮されるべき研究や開発プロセスで性差が考慮されない場合に社会実装の段階で不適切な影響を及ぼす可能性があると、性差が考慮されるべき研究や開発プロセスにおいては、性差が適切に考慮されるようにすることとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度こども家庭科学研究費補助金公募課題においては、性差が考慮されるべき研究課題は設定していない為、評価することが困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、こども家庭科学研究においては、性差が適切に考慮されるようにするとともに、女性研究者の活躍促進や将来、科学技術を担う人材の裾野の拡大に向けた取組等に配慮していくこととする。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
279	①	体格や身体の構造と機能の違いなど、性差等を考慮した研究・技術開発を実施し、より有効な研究成果を生み出し、その研究成果を社会の向上に役立てる。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>革新的先端研究開発支援事業において、令和6年度に研究開発領域として「性差・個人差の機構解明と予測技術の創出」を決定し、公募を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の推進により、性差・個人差や個人内での変化を生み出すメカニズムの解明、予測モデルの構築などの研究が進み、予防・治療法の開発等に繋がる事が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き本事業を推進し、性差・個人差・個人内の変化が生じるメカニズムを解明し、得られた成果を人へと応用し、個人に最適化された新たな医療への実現を目指す。</li> </ul>	—	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
280	①	体格や身体の構造と機能の違いなど、性差等を考慮した研究・技術開発を実施し、より有効な研究成果を生み出し、その研究成果を社会の向上に役立てる。	厚生労働省	・女性の健康の包括的支援に向けた研究事業（女性の健康の包括的支援実用化研究事業及び女性の健康の包括的支援政策研究事業）において、女性の健康に関し、その特性や女性をめぐる社会変化を踏まえた研究を進めている。また、女性の健康に関する情報提供サイト「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」を開設し、多くの女性が直面する疾患やライフステージごとの健康に関する情報について普及啓発を進めている。	・上記研究事業において、女性における様々な健康課題や、性差を認める疾患について研究を実施している。また、「ヘルスケアラボ」では、令和5年度に9,021,270 ページビュー数を記録している。	・引き続き、研究事業において性差に関する研究を推進し、新たなエビデンスの創出を目指すとともに、女性の健康に関する情報の普及啓発を推進する。	—	—	—
281	②	国が関与する公募型の大型研究はもとより競争的研究費について、男女問わず責任者となれるよう、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点の有無と取組状況を把握できる評価項目を設定する。	内閣府	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）において「研究機関の採択の際に、男女共同参画の視点や取組状況、ライフイベントに配慮した取組を採択に係る審査項目として設定すること（例えば、くろみん、えるぼし等の活用）」を明記しており、各競争的研究費制度への対応を促している。	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）の周知と浸透を図っている。	・各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを継続して実施予定。	大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
282	②	国が関与する公募型の大型研究はもとより競争的研究費について、男女問わず責任者となれるよう、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点の有無と取組状況を把握できる評価項目を設定する。	文部科学省	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）に基づき、省内の競争的研究費制度担当課に対し、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点や取組状況を研究機関採択に係る審査項目として設定するよう周知した。	・引き続き、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点や取組状況を評価する項目を設定するよう周知していく必要がある。	・引き続き、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点や取組状況を評価する項目を設定するよう周知していく。	大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
283	③	国が関与する競争的研究費において、事業の特性も踏まえつつ、採択条件に、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。	内閣府	・「男女共同参画人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）において「研究課題の審査の際に、ライフイベントが見込まれる研究代表者（研究分担者含む）が不利な取扱いを受けないよう配慮すること。」を明記しており、各競争的研究費制度への対応を促している。	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）の周知と浸透を図っている。	・各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを継続して実施予定。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—



# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
284	③	国が関与する競争的研究費において、事業の特性も踏まえつつ、採択条件に、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。	文部科学省	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針（関係府省連絡会申合せ）」に基づき、省内の競争的研究費制度担当課に対し、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を研究機関採択に係る審査項目として設定するよう周知した。	・引き続き、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を評価する審査項目の設定を促進する必要がある。	・引き続き、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を評価する審査項目の設定を促進する。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
285	④	多様な価値観を持つ評価者の育成や配置、研究現場における性別役割分担など固定観念の打破、性別や年齢による差別がない人事運用や優秀な女性研究者のプロジェクト責任者への登用等を促進する。	内閣府	・ジェンダーギャップの解消に向けて、女性の主体的な進路選択を促進するために、バイアス排除及び機運醸成の推進のためのシンポジウム等を令和5年度以降大学等と連携し実施している。	・女性を積極的に登用する研究機関の増加に向けた機運の醸成と、既存の支援事業の周知を含めた情報発信が必要である。	・引き続き、社会的バイアスの排除による主体的な進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等の取組を大学等と連携して進める。	大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
286	④	多様な価値観を持つ評価者の育成や配置、研究現場における性別役割分担など固定観念の打破、性別や年齢による差別がない人事運用や優秀な女性研究者のプロジェクト責任者への登用等を促進する。	文部科学省	・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。	・女性研究者の活躍に向けた環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。	・引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。	大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備</b>									
<b>ア 研究活動と育児・介護等の両立に対する支援及び環境整備</b>									
287	①	大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイト勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。	こども家庭庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間保育（延長保育の内数）実績値（2022年度）：延べ92万人</li> <li>・病児保育実績値（2022年度）：延べ97万人</li> <li>・企業主導型保育事業助成決定人数（2022年度）：105,393人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの事業においても、実施主体である市町村が地域のニーズを適切に把握し、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく取組を着実に遂行していると考える。</li> <li>・企業主導型保育事業については、平成28年度の制度創設以降、政府の「子育て安心プラン」等に基づき、定員11万人分の受け皿整備に向けて取り組んできたところ、定員が概ね達成された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度では、地域のニーズに応じた多様な保育等の充実を図ることとしており、これらの事業については、市町村が実施主体となり、令和7年度から5か年の第3次事業計画を策定して、計画的に整備を進めていく。</li> <li>・定員11万人分の受け皿整備について、概ね目標は達成されたこと、また、待機児童数が全国的に減少していることを踏まえ、令和4年度以降の新規募集及び定員増員は実施しないこととしている。引き続き、企業等における両立支援の一環として質の高い保育に努めていく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
288	①	大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイト勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</li> <li>・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</li> <li>・女性研究者・技術者の活躍促進されるよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</li> <li>・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
289	①	大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイト勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項等を内容とする育児・介護休業法の改正を令和3年に行い、令和4年4月1日以降、順次施行した。</li> <li>本人又は配偶者の妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する休業制度の周知の措置、研修・相談窓口の設置等の職場環境の整備等について事業主に義務づけ</li> <li>出生時育児休業（産後パパ育休）の創設</li> <li>また、以下の事項等を内容とする育児・介護休業法等の改正を令和6年5月に行い、令和7年4月1日以降、順次施行予定。</li> <li>3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者に関し、事業主が柔軟な働き方を実現するための措置を講じ、労働者が選択して利用できるようにすることを義務付け</li> <li>3歳未満の子を養育する労働者及び家族介護をする労働者に関し、事業主が講ずる措置（努力義務）にテレワークを追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性に育児休業等の利用や育児負担が偏り、キャリア形成上の課題も生じていることから、こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）に記載された内容を盛り込み、令和6年に育児・介護休業法等を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「共働き・共育での推進」のためにも、引き続き育児休業、短時間勤務等の両立支援制度の取組支援等、育児・介護休業法の着実な履行確保及び改正法の周知を図る。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
290	②	男女の研究者向けの柔軟な勤務体制の構築や研究支援員の配置など、女性研究者のみでなく男女が共に育児や介護を担っていくことへの支援を積極的に進める大学等を支援する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施し、令和6年度には新たに4件を採択し、合わせて19件を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者の活躍に向けた環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
291	③	育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）において「ライフイベントにより研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の中断や延長、中断中の代行者や研究支援者の登用等により、研究を継続できるように配慮・支援すること」等を明記しており、各競争的研究費制度への対応を促している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）の周知と浸透を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを継続して実施予定。</li> </ul>	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
292	③	育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。	文部科学省	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針（関係府省連絡会申合せ）」に基づき、省内の競争的研究費制度担当課に対し、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるように配慮するよう周知・依頼した。	・引き続き、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進していく必要がある。	・引き続き、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進していく。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—
293	④	若手研究者のポスト拡大に向けた施策や、若手研究者向けの研究費等の採択において、育児・介護等により研究から一時的に離脱した者に対して配慮した応募要件となるよう促す。	内閣府	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）において「若手研究者向け支援事業の応募要件における年齢制限等において、ライフイベントの期間を配慮すること」等を明記しており、各競争的研究費制度への対応を促している。	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」（関係府省連絡会申合せ）の周知と浸透を図っている。	・各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを継続して実施予定。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
294	④	若手研究者のポスト拡大に向けた施策や、若手研究者向けの研究費等の採択において、育児・介護等により研究から一時的に離脱した者に対して配慮した応募要件となるよう促す。	文部科学省	・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針（関係府省連絡会申合せ）」に基づき、省内の競争的研究費制度担当課に対し、育児・介護等によるライフイベントにより研究から一時的に離脱した者に配慮した応募要件の設定や支援・取組の実施について周知した。	・引き続き、育児・介護等のライフイベントにより研究から一時的に離脱した者に配慮した応募要件の設定や支援・取組の実施について周知する必要がある。	・引き続き、育児・介護等のライフイベントにより研究から一時的に離脱した者に配慮した応募要件の設定や支援・取組の実施について周知する。	—	—	—
295	⑤	博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰することができるよう支援する。	文部科学省	・出産・育児によって研究を中断した研究者に研究奨励金を支給して研究への復帰を支援する「特別研究員（RPD）事業」を実施し、令和6年度は新たに76人を採択し、合わせて216人を支援している。	・女性研究者が出産・育児等のライフイベントと研究活動の両立できる環境整備が進むよう、引き続き働きかけを行う必要がある。	・引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。	大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合 大学の研究者の採用に占める女性の割合	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>イ 大学や研究機関におけるアカデミック・ハラスメントの防止</b>									
296	①	大学や研究機関に対して、各種ハラスメントの防止のための取組が進められるよう必要な情報提供等を行うなど、各種ハラスメント防止等の周知徹底を行う。また、各種ハラスメントの防止のための相談体制の整備を行う際には、第三者的視点を取り入れるなど、真に被害者の救済となるようにするとともに、再発防止のための改善策等が大学運営に反映されるよう促す。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進する。	文部科学省	・【高・国大私】大学に対し、各種会議等において、ハラスメント対策に関する周知を行い、相談体制の整備や啓発活動の実施等ハラスメントの防止等に向けた積極的な取組を促した。	・【高・国大私】大学においてハラスメントの防止等に向けた取組が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。	・【高・国大私】引き続き、大学に対し、各種会議等において、ハラスメント対策に関する周知を行い、相談体制の整備や啓発活動の実施等ハラスメントの防止等に向けた積極的な取組を促していく。	—	—	—

# ◆ 第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成</b>									
<b>ア 次代を担う理工系女性人材の育成</b>									
297	①	Society 5.0の実現に向けてAIやIoT等のIT分野の教育を強化する。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>STEM Girls Ambassadors（理工系女子応援大使）の全国派遣事業、シンポジウム、「夏の理工チャレンジ」等を通じて、女性ロールモデルや魅力の情報提供に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>STEM Girls Ambassadors（理工系女子応援大使）の全国派遣事業、シンポジウム、「夏の理工チャレンジ」等の各事業においてIT分野をはじめとした理工系分野の仕事の魅力や、ロールモデル情報の提供を行っている。</li> <li>大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き女子生徒等に対し、情報発信やロールモデルの紹介をする等の取り組みを行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT分野をはじめとした理工系分野のロールモデル情報の提供を行い、産学官・地域一体となった取り組みを行っていく。</li> </ul>	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
298	①	Society 5.0の実現に向けてAIやIoT等のIT分野の教育を強化する。	デジタル庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁では、デジタル化を進めるための考え方を含め、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針として、デジタル社会形成基本法に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改訂し、施策の最新化を図っている。</li> <li>各府省庁では、重点計画の方針、施策、工程表に従い、取組を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の重点政策一覧、工程表に従い、取組を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の重点政策一覧、工程表に沿って、各府省庁にて引き続き、取組を継続していく。</li> </ul>	—	—	—

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
299	①	Society 5.0の実現に向けてAIやIoT等のIT分野の教育を強化する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に基づきIT分野の教育がしっかりと行われるよう、中学校技術や高校情報の指導体制の充実のため調査を行った。また、中学校技術や高校情報の担当教員の指導力向上や授業支援のために研修実施や動画提供を行った。</li> <li>(主な実績)</li> <li>・令和5年度中学校技術の動画本数 4本</li> <li>・令和6年8月技術研修の参加者数 1,928人</li> <li>・令和5年度高校情報の研修(オンライン学習会)回数 11回</li> <li>・令和5年度高校情報の動画本数 32本</li> <li>・専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築し、その成果の普及を図った。</li> <li>・「AI戦略2019」において掲げられた人材育成目標の実現に向け、令和3(2021)年度よりリテラシーレベル、令和4(2022)年度より応用基礎レベルの教育プログラムを認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を実施するとともに、教材等の作成・公開等、数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開を行うコンソーシアム活動を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果を公表し、各自治体の指導体制の充実を促すことができた。また、研修に多くの担当教員が参加するとともに、動画コンテンツも活用され、指導力向上に繋がったと考えられる。</li> <li>・本事業は複数年度事業であり、現在モデル完成に向けた取組の途上にある。そのためモデルの全国的な普及には至っていないが、モデル完成に向け各拠点においては、着実に取組を実施しているところである。</li> <li>・令和6(2024)年8月時点においてリテラシーレベル494件、応用基礎レベル243件の教育プログラムを認定するなど、順調に教育の普及・実施が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果を基に、各自治体の指導体制の充実をさらに促す。また、提供した動画の活用を通じて、各担当教員が指導力が向上するよう啓発に取り組む。</li> <li>・引き続き、専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツの作成と、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルの構築及びその成果の普及に取り組む。</li> <li>・引き続き、認定制度を継続的に運用、教育の普及・展開を行うコンソーシアム活動を推進するとともに、今後社会で求められるデジタルリテラシーの変化などを踏まえながら、制度の見直し等必要に応じた対応を検討する。</li> </ul>	-	-	「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」認定校一覧 <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/mext_00005.html">https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/mext_00005.html</a>
300	①	Society 5.0の実現に向けてAIやIoT等のIT分野の教育を強化する。	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルスキル標準に基づき、オンライン教育コンテンツから、実際の企業の課題解決にチームで取り組む実践的なオンラインプログラムまで提供する「デジタル人材育成プラットフォーム」や情報処理技術者試験を通じたデジタル人材育成施策を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府全体で2022年度から2026年度までに230万人育成目標を掲げ、関係府省で取組を実施しているところ、2023年度は政府全体で目標の約35万人に対し、約51万人を育成(達成率約146%)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き政府全体で2026年度までに230万人育成目標達成に向けデジタル人材育成を推進する。</li> </ul>	-	-	-

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
301	②	スーパーサイエンスハイスクールの充実等、高等学校における理数教育の強化を通じて、女子生徒の科学技術に関する関心を高める。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓越した取組を行う実績ある指定校をはじめスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（令和6年度：225校）への支援を実施するための予算を着実に確保するとともに、指定校と地域の学校等との連携の円滑化を図るコーディネーター配置を支援し、SSHの取組の充実を図った（令和6年度予算額：22.9億円）。</li> <li>・令和5年度補正予算において、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化として、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援している。（高等学校DX加速化推進事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓越した取組を行う指定校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及を進め、理数系教育の充実を図る必要がある。</li> <li>・左記事業により、現在、採択校1010校において実施しているところ、デジタル等成長分野を支える人材の育成に資するよう、一層の取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、理数系教育の充実を図るために、必要な予算を確保し、SSH指定校への支援の充実とSSHの研究開発の成果の普及に努める。</li> <li>・令和7年度概算要求においても本事業に係る予算を計上しており、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化として、取組を一層推進する。</li> </ul>	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	—	—
302	③	好事例やロールモデルの紹介等を通じ、理工系女性人材の育成について、企業による取組を促進する。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業をはじめ、大学、研究機関、学術団体等が理工系女子の活躍を促進するイベントを広報する「夏のリコチャレ」、女子生徒等の理工系分野への進路選択支援を行う団体間の連携強化を目的に、先進的な事例紹介、ロールモデルの紹介等の取組に関する情報交換等を行う理工系女子応援ネットワーク会議等を通じて、理工系女性人材の育成について、企業による取組を促進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏のリコチャレ」や理工系女子応援ネットワーク会議等の「理工系チャレンジ」事業を通じて、好事例やロールモデルの紹介等を行い、理工系女性人材の育成について、企業による取組を促進している。大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き女子生徒等に対し、情報発信やロールモデルの紹介をする等の取り組みを行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏のリコチャレ」や理工系女子応援ネットワーク会議をはじめとした「理工系チャレンジ」事業を通じて、さらなる好事例やロールモデルの紹介等を行い、理工系女性人材の育成について、企業による取組を促進していく。</li> </ul>	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
303	④	国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学における女性研究者等多様な人材による教員組織の整備状況や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を評価し、運営費交付金の配分を行った。</li> <li>・私立大学等経常費補助金においては、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学への支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的経費による安定的・継続的な支援の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、第4期中期目標期間において、女性研究者等多様な人材による教員組織の整備や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等も含め、各国立大学のミッションの実現・加速化に向けた支援を実施。</li> <li>・引き続き、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学を支援。</li> </ul>	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	—	—



# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
304	⑤	関係府省や経済界、学界、民間団体等産学官から成る支援体制等を活用した地域における意識啓発や情報発信等を実施し、地域の未来を担う理工系女性人材の育成や地方定着につながる取組を促進する。	内閣府	・人口5万人未満の地域における若手理工系人材による出前授業を通じて、地域の未来を担う理工系女性人材の育成や地方定着につながる取組を促進している。	・若手理工系人材による出前授業をはじめとする「理工チャレンジ」事業の実施により、地域の未来を担う理工系女性人材の育成や地方定着につながる取組を促進している。大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため引き続き女子生徒等に対し、情報発信やロールモデルの紹介をする等の取組を行っていく必要がある。	・若手理工系人材による出前授業をはじめとした「理工チャレンジ」事業を通じて、これまで以上に、地域の未来を担う理工系女性人材の育成や地方定着につながる取組を行っていく。	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
305	⑥	大学と小・中・高等学校が連携して授業開発・授業研究を行う際、男女共同参画の視点にも配慮するよう促す。	内閣府	・令和3年に、教員等の指導者へ向けて、男女共同参画の視点の必要性、無意識に持っていた固定概念・考え方や言動への気付き、男女共同参画に配慮した理数授業の事例、教員のアドバイスをきっかけに理数系に進んだ女性の事例、等から構成される、啓発資料「男女共同参画の視点を取り込んだ理数系教科の授業づくり～中学校を中心として～」を作成し、文部科学省の教員研修用ページに掲載した。 ・女子生徒等のIT分野をはじめとする理工系分野への進路選択の場面におけるアンコンシャス・バイアスを払拭することを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員も対象とした動画を令和5年に公開し、理工系進路選択に関する理解を促進している。	・啓発資料（「男女共同参画の視点を取り込んだ理数系教科の授業づくり～中学校を中心として～」）および、アンコンシャス・バイアスの払しょくを目的とした女子生徒等のみならず、保護者や教員等を対象にした動画活用を促進し、男女共同参画の視点にも配慮を促している。大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの目標値には到達していない状況にあるため、引き続き女子生徒等に対し、情報発信やロールモデルの紹介をする等の取組を行っていく必要がある。	・啓発資料（「男女共同参画の視点を取り込んだ理数系教科の授業づくり～中学校を中心として～」）および、アンコンシャス・バイアスの払しょくを目的とした保護者や教員等を対象にした動画について、引き続き周知・広報を行っていく。	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
306	⑥	大学と小・中・高等学校が連携して授業開発・授業研究を行う際、男女共同参画の視点にも配慮するよう促す。	文部科学省	・第5次男女共同参画基本計画に関する通知を发出し、教育委員会や大学等へ周知を行った。	・適切な機会を捉え、定期的に周知を行う必要がある。	・次期男女共同参画基本計画の周知の際等に合わせ、本件の更なる周知を行う。	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	—	—
307	⑦	海洋人材の育成に当たっては、国立大学等が保有する船舶において、女性に配慮した環境整備を促進する。	文部科学省	・令和2～5年度において、国庫補助により国立大学で3隻、国立高等専門学校で2隻の練習船が整備された。 ・これらの練習船は、女性船員専用の区画を設けるなど女性に配慮した船内住環境となっている。	・四方を海に囲まれた我が国において、船員をはじめとする海洋人材の育成は重要である。 ・海事産業などにおいて女性船員を確保するために様々な取組が行われているところ、これらの女性船員の育成を担う大学・高専が所有する練習船に女性に配慮された環境が整備されていることは、海洋に興味を持つ女子学生等にとって重要な点といえる。	・国立の大学・高専の練習船の整備に必要な予算を引き続き確保していくとともに、その整備にあたっては、女性に配慮した環境を有する設計となるよう促していく。	—	—	国土強靱化年次計画2024（令和6年7月26日国土強靱化推進本部決定） <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/okudo_kyoujinka/nenji_keikaku/2024/pdf/bessi2_r060726.pdf">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/okudo_kyoujinka/nenji_keikaku/2024/pdf/bessi2_r060726.pdf</a>

# ◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
<b>イ 理工系分野に関する女子児童・生徒、保護者及び教員の理解促進</b>									
308	①	大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進する。	内閣府	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、研究機関、学術団体、企業等が実施する理工系女子応援イベントを広報する「夏のリコチャレ」、「理工系チャレンジ」HPを通じた情報発信、理工系分野の最先端で活躍するSTEM Girls Ambassadorsを全国へ派遣する事業、人口5万人未満の地域における若手理工系人材による出前授業等を通じて、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進している。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画局が実施する「理工系チャレンジ」の実施に向けて、女性研究者ロールモデル等の推薦、選出、候補者への趣旨説明、動画撮影等について男女局と協力して実施している。</li> </ul>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏のリコチャレ」や、若手理工系人材による出前授業をはじめとする「理工系チャレンジ」事業を通じて、大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進しており、多くの方に参加いただいている。</li> <li>大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの目標値には到達していないため、引き続き女子生徒等に対し、情報発信やロールモデルの紹介をする等の取り組みを行っていく必要がある。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き保護者・教員等を含め、女性研究者のキャリアパスやロールモデルの提示による理工系の魅力発信を行っていく必要がある。</li> </ul>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏のリコチャレ」や「理工系チャレンジ」HPを通じた情報発信をはじめとした「理工系チャレンジ」事業を通じて、これまで以上に、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進していく。</li> </ul> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「理工系チャレンジ」に係る情報発信について引き続き男女局と協力して実施するとともに、女子生徒の主体的な理工系進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等の取組を大学等と連携して実施する。</li> </ul>	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	—
309	①	大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子中高生の理工系への進学を促進する効果的な取組を充実させるため、令和6年度より支援期間を延長した。（令和6年度予算：0.7億円）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子中高生の理工系への進学を促進する施策を引き続き実施するとともに、より効果的な取組の展開に向け、保護者や教員への働きかけの推進、大学等と企業の連携強化や、局所的な取組から全国規模の取組への拡大を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、女子生徒が性別にとらわれず適切に進路選択ができるように効果的な取組を展開する。</li> </ul>	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	—	—